

# 四半期報告書

(第25期第1四半期)

自 2019年4月1日  
至 2019年6月30日

株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

第25期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7

第4 経理の状況 .....

1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	9
(2) 要約四半期連結損益計算書 .....	11
(3) 要約四半期連結包括利益計算書 .....	12
(4) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	13
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	15
要約四半期連結財務諸表注記 .....	16
2 その他 .....	24

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曽 田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曽 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
収益 (百万円)	8,548	8,217	35,687
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,394	2,218	13,424
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	3,113	1,624	9,771
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	3,664	4,596	9,499
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	45,249	49,948	46,609
総資産額 (百万円)	118,395	147,253	146,890
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	65.96	35.35	210.28
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	65.32	32.47	199.26
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.2	33.9	31.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,016	△6,540	2,580
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△121	△1,858	△2,397
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,388	1,858	8,509
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	32,751	41,549	48,154

※1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

※2 収益には消費税等は含まれておりません。

※3 上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

※4 収益及び税引前四半期利益又は税引前利益は、継続事業のみの金額を表示しております。

※5 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

当社を取り巻く経営環境は、電子決済市場において、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模が前年比9.0%増の17兆9,845億円と拡大を続けているほか（注1）、内閣府主導の下、国内のキャッシュレス決済比率を現状の21.3%（注2）から2025年に40%を目指すことが打ち出されており（注3）、キャッシュレス社会の進展による市場の拡大が期待されます。また、インターネット広告市場においては、広告費の約7割を占める運用型広告が引き続き市場の伸びを牽引し、前年比16.5%増となる1兆7,589億円と高い成長を継続するなど（注4）、当社が展開する電子決済市場、インターネット広告市場ともに今後も持続的な拡大が見込まれております。

出所 （注1） 経済産業省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」

（注2） 一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2019」

（注3） 経済産業省「キャッシュレス・ビジョン（2018年4月）」

（注4） 株式会社電通「2018年日本の広告費」

このような事業環境の下、当社は2018年3月期より「Open Incubation toward 2020」をスローガンに掲げた中期経営計画をスタート致しました。「IT/MT/FT×Open Innovation」をスローガンとして掲げた前中期経営計画の基本方針は変えず、様々な企業と協力しながら技術革新を進める「Open Innovation」をさらに一步進め、将来性のある事業の萌芽をグループ会社や他社との連携によるオープンなエコシステムのなかで育成するという意味を「Open Incubation」という言葉に込めております。スタートアップから大企業まで先進的取り組みを行う様々な企業と連携しながら、技術革新がもたらす新しいビジネスをコンテクストで結び、新しい日本をインキュベートしていきます。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比	
			増減額	増減率(%)
収 益	8,548	8,217	△331	△3.9
税引前四半期利益	3,394	2,218	△1,176	△34.6
四半期利益	3,135	1,617	△1,518	△48.4
親会社の所有者に帰属する四半期利益	3,113	1,624	△1,488	△47.8
四半期包括利益	3,684	4,589	904	24.5

当第1四半期連結累計期間の収益は8,217百万円（前年同期比331百万円減、同3.9%減）、税引前四半期利益は2,218百万円（前年同期比1,176百万円減、同34.6%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,624百万円（前年同期比1,488百万円減、同47.8%減）、四半期包括利益は4,589百万円（前年同期比904百万円増、同24.5%増）となりました。当第1四半期連結累計期間は円高が進行したことにより、連結業績に与える為替変動の影響額が前年同期比で約12億円となったことが、減収減益の要因となりました。

一方で、リカーリング事業であるファイナンシャルテクノロジー事業及びマーケティングテクノロジー事業は、安定した増収に加え収益性が改善したことから、両事業ともに前年同期比20%を超える増益となりました。ロングタームインキュベーション事業においては、持分法適用会社である株式会社カクコムの業績が貢献し、持分法による投資利益863百万円（前年同期比20.1%増）を計上致しました。加えて、インキュベーションテクノロジー事業においては、営業投資有価証券の残高が堅調に増加し、前連結会計年度末と比べ1,117百万円増となる27,812百万円となりました。また、中長期的な企業価値向上を目的とした業務資本提携先である株式会社Welbyが公開市場へ上場したことに伴い、四半期包括利益が大きく伸長致しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比	
				増減額	増減率 (%)
フィナンシャル テクノロジー事業	収益	1,577	1,889	312	19.8
	税引前四半期利益	809	1,003	194	24.0
マーケティング テクノロジー事業	収益	3,239	3,570	330	10.2
	税引前四半期利益	307	386	79	25.8
インキュベーション テクノロジー事業	収益	1,898	507	△1,391	△73.3
	税引前四半期利益	1,634	146	△1,487	△91.0
ロングタームインキ ュベーション事業	収益	1,740	2,232	492	28.3
	税引前四半期利益	1,050	1,493	443	42.2
調整額	収益	94	19	△74	△79.4
	税引前四半期利益	△405	△810	△406	—
合計	収益	8,548	8,217	△331	△3.9
	税引前四半期利益	3,394	2,218	△1,176	△34.6

#### [フィナンシャルテクノロジー事業]

フィナンシャルテクノロジー事業では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要不可欠なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、決済事業を展開するペリトランス㈱及び㈱イーコンテクストが、多様な決済ソリューションを提供しEC市場で高成長を遂げていることに加え、訪日外国人のインバウンド消費に対応した対面決済や公金領域等の決済が増加した結果、決済取扱高は前年同期比20%増の5,788億円、決済取扱件数は同17%増の1億件まで伸長致しました。

これらの結果、収益は1,889百万円（前年同期比312百万円増、同19.8%増）、税引前四半期利益は1,003百万円（前年同期比194百万円増、同24.0%増）となりました。

#### [マーケティングテクノロジー事業]

マーケティングテクノロジー事業では、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングやビッグデータを活用したデータマネジメントビジネスを行っております。

当第1四半期連結累計期間は、インターネット広告を主に手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーが、前期からフィナンシャルテクノロジー事業と連動した決済アプリの開発等に先行投資しており、その結果としてアプリ開発事業・モール事業等が好調に推移致しました。

これらの結果、収益は3,570百万円（前年同期比330百万円増、同10.2%増）、税引前四半期利益は386百万円（前年同期比79百万円増、同25.8%増）となりました。

#### [インキュベーションテクノロジー事業]

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、為替相場において円高が進行したことから、為替変動が海外投資先の公正価値評価等に与える影響が、前年同期と比べ約11億円の減収要因となったほか、営業投資有価証券の売却に際して再評価される公正価値の評価差額が前年同期を下回り、減収減益となりました。一方で、投資資産価値を表す営業投資有価証券の残高は、国内外における新規投資が進んだほか、為替変動による影響を除いた公正価値評価額が堅調に増加したことから、前連結会計年度末と比べて1,117百万円増加の27,812百万円となりました。

これらの結果、収益は507百万円（前年同期比1,391百万円減、同73.3%減）、税引前四半期利益は146百万円（前年同期比1,487百万円減、同91.0%減）となりました。

## [ロングタームインキュベーション事業]

ロングタームインキュベーション事業では、当社グループがこれまで培ってきた投資育成や事業開発のノウハウを活かし、中長期的かつ継続的な事業利益の創出に取り組んでおります。そのなかで、東京短資㈱との合弁会社である連結子会社㈱Crypto Garageを中心にブロックチェーン技術に関わるアプリケーション開発を推進しており、ブロックチェーン金融サービスの社会実装実現を目指しております。

当第1四半期連結累計期間は、持分法適用会社である㈱カカクコムの業績が順調であったこと等により、収益は2,232百万円（前年同期比492百万円増、同28.3%増）、税引前四半期利益は1,493百万円（前年同期比443百万円増、同42.2%増）となりました。

### ② 財政状態

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて363百万円増加し、147,253百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が6,605百万円減少した一方、投資有価証券等のその他の金融資産（非流動資産）が5,222百万円、営業投資有価証券が1,117百万円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,968百万円減少し、96,576百万円となりました。この主な要因は、決済事業における短期の資金需要等により社債及び借入金が3,325百万円増加した一方、営業債務及びその他の債務が7,005百万円減少したことによるものであります。

#### (資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて3,331百万円増加し、50,677百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が配当金により1,287百万円減少した一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により1,624百万円増加したほか、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動が3,082百万円増加したことによるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて6,605百万円減少（前期比13.7%減）し、41,549百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は6,540百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益2,218百万円に加え、営業債権及びその他の債権の減少額865百万円であり、支出の主な内訳は、営業債務及びその他の債務の減少額7,083百万円、営業投資有価証券の増加額1,148百万円、法人所得税の支払額957百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は1,858百万円となりました。支出の主な内訳は、敷金及び保証金の差入による支出776百万円、持分法で会計処理されている投資の取得による支出500百万円、無形資産の取得による支出386百万円、子会社の取得による支出350百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果、獲得した資金は1,858百万円となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額3,554百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額1,255百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

## 会社の支配に関する基本方針について

### ① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

#### イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的として参りました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

#### ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテクスト（文脈）を作ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一歩先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテクストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

こうした考えのもと、当社の企業価値を中長期的に向上させる取り組みとして、2018年3月期を初年度とする中期経営計画を策定し、実施しております。

#### ハ. 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大量買付行為が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するため、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、金融商品取引法、会社法、その他関係法令及び当社定款の許す範囲内において適切な処置を講じて参ります。

### ③ 上記取組みについての取締役会の判断

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも①の基本方針に沿うものであります。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、61百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,361,600	47,362,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,361,600	47,362,100	—	—

※ 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日 ※	20,000	47,361,600	27	7,531	27	7,623

※ 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,391,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,943,600	459,436	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,341,600	—	—
総株主の議決権	—	459,436	—

②【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) （株）デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	1,391,400	—	1,391,400	2.94
計	—	1,391,400	—	1,391,400	2.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

### (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		48,154	41,549
営業債権及びその他の債権		23,254	22,990
棚卸資産		232	329
営業投資有価証券	9	26,695	27,812
その他の金融資産		451	441
未収法人所得税等		6	6
その他の流動資産		394	435
流動資産合計		99,186	93,562
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		9,421	9,343
のれん		6,575	6,966
無形資産		2,575	2,759
投資不動産		3,046	2,943
持分法で会計処理されている投資		19,139	19,530
その他の金融資産	9	6,662	11,884
繰延税金資産		137	131
その他の非流動資産		148	134
非流動資産合計		47,704	53,691
資産合計		146,890	147,253

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	9	2,211	5,657
営業債務及びその他の債務		45,799	38,794
その他の金融負債		853	828
未払法人所得税等		1,076	304
その他の流動負債		2,482	2,175
流動負債合計		52,420	47,758
非流動負債			
社債及び借入金	9	35,959	35,837
その他の金融負債	9	5,430	5,710
退職給付に係る負債		565	577
引当金		321	321
繰延税金負債		4,744	6,286
その他の非流動負債		106	88
非流動負債合計		47,125	48,819
負債合計		99,545	96,576
資本			
資本金		7,504	7,531
資本剰余金		4,235	4,237
自己株式		△5,026	△5,026
その他の資本の構成要素		1,303	4,275
利益剰余金		38,593	38,931
親会社の所有者に帰属する持分合計		46,609	49,948
非支配持分		736	729
資本合計		47,345	50,677
負債及び資本合計		146,890	147,253

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
<b>継続事業</b>		
リカーリング型事業から生じる収益	7 5,323	6,138
営業投資有価証券に関する収益		459
その他の収益	664	817
金融収益	104	1
持分法による投資利益	725	803
収益計	8,548	8,217
売上原価	2,463	2,740
販売費及び一般管理費	2,582	2,951
その他の費用	72	78
金融費用	37	230
費用計	5,154	5,999
税引前四半期利益	3,394	2,218
法人所得税費用	1,078	601
継続事業からの四半期利益	2,317	1,617
<b>非継続事業</b>		
収益	849	—
費用	645	—
非継続事業からの税引前四半期利益	204	—
法人所得税費用	8	—
非継続事業からの税引後四半期利益	196	—
非継続事業の売却損益（△損失）	898	—
非継続事業を売却したことにより認識した 法人所得税費用	275	—
非継続事業からの四半期利益	819	—
四半期利益	3,135	1,617
<b>四半期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	3,113	1,624
非支配持分	23	△7
<b>1株当たり四半期利益（円）</b>		
<b>基本的1株当たり四半期利益</b>		
継続事業	48.45	35.35
非継続事業	17.51	—
合計	8 65.96	35.35
<b>希薄化後1株当たり四半期利益</b>		
継続事業	47.97	32.47
非継続事業	17.34	—
合計	8 65.32	32.47

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	3,135	1,617
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	376	3,107
持分法適用会社におけるその他の包括利益に に対する持分	32	△25
純損益に振り替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	141	△112
持分法適用会社におけるその他の包括利益に に対する持分	0	1
税引後その他の包括利益	549	2,972
四半期包括利益	<u>3,684</u>	<u>4,589</u>

## 四半期包括利益の帰属

親会社の所有者	3,664	4,596
非支配持分	21	△7

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素						合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	
2018年4月1日 残高	7,465	3,748	△26	504	1,071	0	1,575
四半期利益							—
その他の包括利益				410	141	—	551
四半期包括利益	—	—	—	410	141	—	551
新株の発行	14	14					—
支配継続子会社に対する持分変動		△56					—
配当金	6						—
株式報酬取引		27					—
新株予約権の失効		3					—
自己株式の取得			△0				—
その他		△0					—
所有者との取引額等	14	△12	△0	—	—	—	—
合計							—
2018年6月30日 残高	7,479	3,736	△26	913	1,213	0	2,126

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2018年4月1日 残高	29,955	42,717	483	43,199
四半期利益	3,113	3,113	23	3,135
その他の包括利益		551	△2	549
四半期包括利益	3,113	3,664	21	3,684
新株の発行		28		28
支配継続子会社に対する持分変動		△56	△46	△103
配当金	6	△1,133	△1,133	△1,133
株式報酬取引		27		27
新株予約権の失効		3		3
自己株式の取得		△0		△0
その他		△0		△0
所有者との取引額等	△1,133	△1,131	△46	△1,177
合計				
2018年6月30日 残高	31,935	45,249	457	45,706

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	
2019年4月1日 残高	7,504	4,235	△5,026	75	1,231	△3	1,303
四半期利益							—
その他の包括利益				3,082	△111	—	2,971
四半期包括利益	—	—	—	3,082	△111	—	2,971
新株の発行	27	27					—
配当金	6						—
株式報酬取引		△24					—
自己株式の取得			△0				—
その他		△1					—
所有者との取引額等	27	2	△0	—	—	—	—
合計							—
2019年6月30日 残高	7,531	4,237	△5,026	3,157	1,120	△3	4,275

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2019年4月1日 残高	38,593	46,609	736	47,345
四半期利益	1,624	1,624	△7	1,617
その他の包括利益		2,971	0	2,972
四半期包括利益	1,624	4,596	△7	4,589
新株の発行		54		54
配当金	6	△1,287	△1,287	△1,287
株式報酬取引		△24		△24
自己株式の取得		△0		△0
その他		△1		△1
所有者との取引額等	△1,287	△1,258	—	△1,258
合計				
2019年6月30日 残高	38,931	49,948	729	50,677

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	3,394	2,218
減価償却費及び償却費	465	530
受取利息及び受取配当金	△19	△1
支払利息及び社債利息	37	63
持分法による投資損益（△は益）	△725	△803
関係会社株式売却損益（△は益）	△488	△642
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△692	865
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△2,685	△1,148
棚卸資産の増減額（△は増加）	△129	△97
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△9,090	△7,083
その他	136	△252
<b>小計</b>	<b>△9,796</b>	<b>△6,350</b>
利息及び配当金の受取額	612	783
利息の支払額	△36	△15
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）	△840	△957
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー	45	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△10,016</b>	<b>△6,540</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△168	△263
無形資産の取得による支出	△211	△386
投資有価証券の取得による支出	△1,363	△1
投資有価証券の売却による収入	694	—
子会社の取得による支出	—	△350
持分法で会計処理されている投資の取得による 支出	—	△500
持分法で会計処理されている投資の売却による 収入	906	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1	△776
その他	24	418
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー	△2	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△121</b>	<b>△1,858</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,393	3,554
長期借入金の返済による支出	△624	△228
リース債務の返済による支出	△213	△229
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△137	—
配当金の支払額	△1,045	△1,255
その他	22	15
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー	△8	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,388</b>	<b>1,858</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	△65
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,700	△6,605
現金及び現金同等物の期首残高	39,450	48,154
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>32,751</b>	<b>41,549</b>

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社デジタルガレージ（以下「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.garage.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2019年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

当社の2019年6月30日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、2019年8月9日に取締役会によつて承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

### 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別に構成されており、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「マーケティングテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「ロングタームインキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「フィナンシャルテクノロジー事業」は、Eコマース（EC）等のBtoC商取引におけるクレジットカード決済及びコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供事業、インターネット及びEC等のシステム設計・開発・運用事業等を展開しております。

「マーケティングテクノロジー事業」は、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション事業、ウェブマーケティング及びビッグデータを活用したデータマネジメント事業、ソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング事業等を展開しております。

「インキュベーションテクノロジー事業」は、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業を展開しております。

「ロングタームインキュベーション事業」は、中長期的かつ継続的な事業利益創出を目的としたメディア開発・運営事業、ロックチェーンを活用した金融サービス事業等を展開しております。

### (2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントの利益は、税引前利益をベースとしており、セグメント間の収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 百万円		
	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
<b>収益</b>									
<b>外部収益</b>									
リカーリング型事業から生じる収益	1,578	3,240	—	505	5,323	—	5,323		
営業投資有価証券に関する収益	—	—	1,732	—	1,732	—	1,732		
その他の収益	0	2	143	517	663	2	664		
金融収益	△9	△4	24	0	12	92	104		
持分法による投資利益	7	1	△1	718	725	—	725		
外部収益計	1,577	3,239	1,898	1,740	8,454	94	8,548		
セグメント間収益	21	8	10	1	40	△40	—		
収益計	1,597	3,247	1,908	1,742	8,494	54	8,548		
<b>セグメント利益</b>									
	809	307	1,634	1,050	3,799	△405	3,394		

- (注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△405百万円には、セグメント間取引消去△1,810百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,017百万円及び全社費用△613百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結		
	フィナンシャルテクノロジ ー事業	マーケティングテクノロジ ー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
<b>収益</b>									
外部収益									
リカーリング型事業 から生じる収益	1,870	3,547	—	721	6,138	—	6,138		
営業投資有価証券に 関する収益	—	—	459	—	459	—	459		
その他の収益	0	1	148	649	797	19	817		
金融収益	0	1	0	0	1	0	1		
持分法による投資 利益	19	21	△99	863	803	—	803		
外部収益計	1,889	3,570	507	2,232	8,198	19	8,217		
セグメント間収益	16	5	16	0	37	△37	—		
収益計	1,905	3,574	523	2,233	8,235	△18	8,217		
セグメント利益	1,003	386	146	1,493	3,028	△810	2,218		

- (注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△810百万円には、セグメント間取引消去△1,886百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,057百万円及び全社費用△981百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

## 6. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
			百万円		
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,133	24	2018年3月31日	2018年6月25日

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
			百万円		
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,287	28	2019年3月31日	2019年6月24日

## 7. 売上収益

### (ファイナンシャルテクノロジー事業)

一時点で移転される財又はサービスには、Eコマース／対面決済等の決済代行サービス業務等が含まれます。同業務の履行義務は、主に、カード会社／コンビニエンスストア等を通じて收受した消費者の決済代金を顧客であるEコマース事業者等へ引渡すことであることから、同時点で収益を計上しております。なお、当履行義務の性質に鑑み、顧客から收受する手数料からカード会社等へ支払う手数料を控除した純額を収益として計上しております。また、代金回収については、当履行義務の提供時に当社受取手数料を差引くことにより行っております。

一定の期間で移転される財又はサービスには、顧客が決済代行サービスを利用するためのインフラ提供業務及びEコマース等システムの設計・開発・運用事業等が含まれます。

インフラ提供業務の履行義務は、顧客と当社のシステムとを接続させ、契約期間に応じて決済代行サービスを提供することであり、月次で基本料を收受する都度、収益を計上しております。

Eコマース等システムの設計・開発・運用事業は、顧客に当社のシステムを連携させ、決済データを転送することであり、その継続的提供に応じて履行義務が充足されるものであります。そのため、システム利用可能期間にわたり収益を計上しております。

### (マーケティングテクノロジー事業)

一時点で移転される財又はサービスには、広告ツールの販売代理店業務等が含まれております。顧客が購入した時点で履行義務が充足したと判断し、同時点で販売価格から仕入価格を控除した手数料見合を収益として計上しております。

一定の期間で移転される財又はサービスには、Webマーケティングによる広告事業、不動産を中心としたリアル広告事業等が含まれます。

Webマーケティングによる広告事業の履行義務は、顧客に対して主にインターネットの広告戦略を立案・企画し、広告の運用を手配し、効果を測定解析することにあります。広告が運用、掲載されるにつれて、顧客である広告主は便益を受け取ることになるため、広告の運用期間にわたって収益を計上しております。なお、Webマーケティングによる広告事業については、広告主からの收受代金から仕入代金を控除した手数料見合を収益として計上しております。

不動産を中心としたリアル広告事業の履行義務は、顧客から不動産広告等の制作依頼を受けて、顧客が希望する仕様に応じた広告を制作すること等にあります。したがって、広告の制作の進捗に応じて、顧客の資産を創出することから、当該制作の進捗に応じて収益を計上しております。

いずれの事業においても、履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

### (ロングタームインキュベーション事業)

一時点で移転される財又はサービスには、ワインの卸売事業が含まれております。顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、その収益は同時点で認識しております。また、当履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

一定の期間で移転される財又はサービスには、ワインスクール事業及びデータセキュリティ関連のシステム開発支援業務等が含まれております。ワインスクール事業の履行義務は顧客であるスクール受講者に講義を提供することであり、その提供により充足されることから、当初認識した契約負債を講義の提供回数で按分したうえで収益を計上しております。システム開発支援業務の履行義務は顧客から受託した開発業務を実施・提供することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産を創出させるものであることから、当該業務の進捗に応じて収益を計上しております。また、当履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

なお、インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業への投資・育成及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。インキュベーションテクノロジー事業から生じた営業投資有価証券の公正価値の事後的な変動による損益は、IFRS第9号に基づき「営業投資有価証券に関する収益」として純額で計上しております。

(1) 各四半期連結累計期間の売上収益の分解は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

	フィナンシャル テクノロジー 事業	マーケティング テクノロジー 事業	インキュベー ションテクノ ロジー事業	ロングターム インキュベー ション事業	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期					
一時点	1,308	19	—	199	1,525
一定の期間	270	3,221	—	306	3,798
合計	<b>1,578</b>	<b>3,240</b>	—	<b>505</b>	<b>5,323</b>

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	フィナンシャル テクノロジー 事業	マーケティング テクノロジー 事業	インキュベー ションテクノ ロジー事業	ロングターム インキュベー ション事業	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期					
一時点	1,503	16	—	179	1,698
一定の期間	367	3,531	—	542	4,440
合計	<b>1,870</b>	<b>3,547</b>	—	<b>721</b>	<b>6,138</b>

## 8. 1株当たり利益

### (1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	3,113	1,624
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	3,113	1,624
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期利益（百万円）	826	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する継続事業からの四半期利益（百万円）	2,286	1,624
<b>発行済普通株式の加重平均株式数（千株）</b>	<b>47,194</b>	<b>45,956</b>
<b>基本的1株当たり四半期利益（円）</b>		
継続事業	48.45	35.35
非継続事業	17.51	—
<b>基本的1株当たり四半期利益</b>	<b>65.96</b>	<b>35.35</b>
<b>(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎</b>		
	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	3,113	1,624
四半期利益調整額（百万円）	—	28
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	3,113	1,653
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期利益（百万円）	826	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する継続事業からの四半期利益（百万円）	2,286	1,653
<b>発行済普通株式の加重平均株式数（千株）</b>	<b>47,194</b>	<b>45,956</b>
<b>普通株式増加数</b>		
新株予約権（千株）	465	451
転換社債型新株予約権付社債（千株）	—	4,498
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数（千株）	47,660	50,906
<b>希薄化後1株当たり四半期利益（円）</b>		
継続事業	47.97	32.47
非継続事業	17.34	—
<b>希薄化後1株当たり四半期利益</b>	<b>65.32</b>	<b>32.47</b>

## 9. 金融商品

### (1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)		
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
社債	24,271	24,330	24,312	24,444
長期借入金（注）	12,134	12,169	11,862	11,893

（注）1年内に返済予定の残高を含んでおります。

社債及び長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

社債及び長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

### (2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	647	—	26,048	26,695
投資有価証券	—	—	1,449	1,449
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	1,979	—	2,146	4,125
合計	<u>2,625</u>	<u>—</u>	<u>29,642</u>	<u>32,268</u>

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	864	—	26,947	27,812
投資有価証券	—	—	1,409	1,409
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	8,388	—	222	8,610
合計	<b>9,252</b>	<b>—</b>	<b>28,579</b>	<b>37,831</b>
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	—	—	39	39
合計	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>39</b>	<b>39</b>
(金融資産)				
活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しております。				
活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。				
これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、直近の取引価格に調整を加えた価格又は評価対象会社の貸借対照表上の純資産をベースに算定した株式価値を用いております。				
直近の取引価格に調整を加えた価格は、直近の取引価格に評価対象会社の財務諸表数値や評価対象会社と比較可能な類似会社の企業価値／収益等の調整倍率を用いて算定しております。				
(金融負債)				
条件付対価の公正価値は、将来キャッシュ・フローに発生確率等の条件を考慮し、一定の割引率で割り引く方法により算定しております。				
これらの測定に使用するインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。				
レベル3に分類した金融商品の公正価値測定に係る重要な観察不能インプットである調整倍率は、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において0.5倍から1.1倍であります。公正価値は、調整倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。				
レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。				
また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。				
レベル3に分類した金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。				

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりあります。

金融資産	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	18,290	29,642
利得及び損失合計	1,763	216
純損益（注）1	1,763	216
その他の包括利益	—	—
購入	1,437	1,132
売却	△979	△386
レベル3からの振替（注）2	—	△1,924
その他	39	△101
期末残高	20,551	28,579

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、営業投資有価証券に関する収益及び金融収益に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においてそれぞれ950百万円及び△114百万円であります。

2. 当第1四半期連結累計期間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

金融負債	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	—	—
条件付対価の認識（注）	—	39
期末残高	—	39

(注) 企業結合にあたり被取得企業の株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務であります。

#### 10. 後発事象

該当事項はありません。

#### 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月13日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

### EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田慎司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田純一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林勇人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもつて終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役林郁は、当社の第25期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。